

令和4年度 第1回見附市地域公共交通活性化協議会議事録（要旨）

令和4年6月28日（火）
午後1時30分～2時10分
市役所5階 委員会室

文責：事務局（見附市企画調整課）佐藤

【会議出席者】 委員 18/21名 オブザーバー2名 事務局4名

（委員）

見附市長（協議会 会長）：稲田亮
長岡技術科学大学名誉教授：佐野可寸志
越後交通（株）栃尾営業所長：西子嘉一
国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所計画課長：瀧澤秀則（代理：山本登美男）
新潟県長岡地域振興局地域整備部計画調整課長：田中裕次（代理：阿部貴行）
見附タクシー協議会副代表：鷺尾正司
国土交通省北陸運輸支局新潟運輸支局首席運輸企画専門官：島谷尚之
新潟県交通政策局交通政策課長：齋藤昌幸（代理：遠藤光崇）
見附警察署長：岡村正之（代理：鈴木久美子）
社会福祉協議会会長：大原敬之助
新潟県交通運輸産業労働組合協議会副議長：名古屋真一（代理：三浦正実）
見附商工副会長：坂田政元
見附青年会議所理事長：小田野寛栄
新潟郵便局総務部副部長：谷三紀
北谷北部くさなぎコミュニティ会長：吉田忍
今町まちなかコミュニティ会長：高橋博章（代理：小川登喜雄）
葛巻地区まちづくり協議会会長：速水勉
見附市建設課長：吉原雅之

（オブザーバー）

見附市教育総務課長：近藤芳生
見附市健康福祉課長：池山一郎

（事務局）

見附市企画調整課長：田伏真
見附市企画調整課長補佐：遠藤拓央
見附市企画調整課：五十嵐直人
見附市企画調整課：佐藤健太

午後 1:30

司会

それでは定刻となりましたので、ただいまから、令和四年度 第一回見附市公共交通活性化協議会を開会いたします。
はじめに協議会会長であります稲田市長より挨拶をさせていただきます。

会長

皆様、本日はお忙しい中、令和4年度第1回見附市地域公共交通活性化協議会にお集りいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大から2年以上が経過しました。長期間にわたり影響が続いている中、コミュニティバス、デマンドタクシーの運行を続けていただいている、越後交通様と見附市タクシー協議会の皆様には、感染防止への取組み継続にご尽力いただいていることを、感謝申し上げます。

さて、実際の利用者数に目を向けますと、令和3年度のコミュニティバスの利用者は165,843人、デマンド型乗合タクシーは4,439人、レンタサイクルの利用は1,049人でありました。コミュニティバスは昨年度の落ち込みから徐々に回復傾向にあり、アフターコロナを見据えて、乗りたいと思ってもらえるよう取り組んでまいります。

デマンドタクシーは昨年度同様コロナ前よりも利用が伸びている状況にあります。特に、杉澤地区と新潟地区では多くの方の利用があり、地域の足として利用が定着してきていると認識しております。

レンタサイクルに関しては、前年度より新たなサービスとして、スマートフォンアプリを活用したシェアサイクル「PIPPA（ピッパ）」を導入いたしました。スマホ一つで24時間いつでも利用可能なPIPPAは、従来の課題であった利用時間の制限や、鍵を借りる手間などを解消し、利便性が向上しております。スマホ操作が不慣れな方には、ネーブルみつけで毎週水曜日と金曜日にスマホ相談窓口を開設し、PIPPAの使い方もお答えしますので、ぜひご利用いただければと思っております。

高齢化が進み、高齢者の中には免許を返納され公共交通を利用していく方も増えて行く中で、コミュニティバスやデマンドタクシーが使いやすくなることで、多くの世代にとって暮らしやすいまちになっていくものと考えております。

終わりになりますが、多くの市民の暮らしを支える公共交通を充実させていくためには、皆様から様々なお力をお借りしながら進めていく事が大切と考えております。

本日の会議においても、ぜひ活発なご意見をいただき、実りある会議となりますよう、よろしく願いいたします。

司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本日の資料の確認をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・出席名簿（裏面 座席表） ・資料1 令和3年度事業報告 ・資料2 令和3年度決算及び監査報告（監査報告と2-1～2まで計3枚） ・資料3 生活交通確保維持改善計画 <p>以上、資料に不足はございませんでしょうか。</p> <p>なお、各委員のご紹介につきましては、お手元の出席名簿に代えさせていただきます。名簿に赤字で記載させていただいた委員は異動等で新たに委員になられた方です。改めましてよろしく願いいたします。</p> <p>会議の議長は、協議会規約第十二条第一項に基づき、当協議会会長である見附市長よりお願いいたします。</p>
会長	<p>まず、規約第十二条第二項の規定によりまして、委員の過半数が出席していることから、会議が成立していることを報告させていただきます。</p> <p>それでは報告事項「令和三年度事業について」事務局の説明を求めます。</p>
事務局	資料1、令和3年度事業報告に基づき説明
会長	ただいまの説明について、ご質問等はございませんか。
佐野委員	コミュニティバスのルートごとの利用状況について A ルートの運行本数に対して B2 ルートの運行本数が少ないにも関わらず利用者が多い状況だが要因を教えてほしい。また B2 ルートがこれだけ伸びている影響はなにか。
事務局	<p>A ルートより B ルートの利用が多い理由としては、停車バス停の数が大きな理由になると考えている。A ルートは早く目的地につける反面、停車バス停もかなり絞らせてもらっている。A ルートで乗ることが出来ない方が B に流れる為の差だと考えている。</p> <p>B2 ルートが伸びている理由としては JR との乗り換えの関係で夕方、高校生の帰りの時間にちょうど B2 ルートのバスがつくためと考えている。</p>
佐野委員	コアタイムについて 20 分間隔に縮め、利便性は向上したが利用者としては伸びなかったという認識で良いか
事務局	おっしゃる通り利便性は向上したと認識しているが、もともとコミュニティバスを利用していた方が分散したという風に認識している
会長	<p>他にご質問がないようですので、続いて議事に入らせていただきます。</p> <p>議事1「令和三年度決算及び監査報告」について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	資料2-1～2 令和三年度決算（案）に基づき説明
会長	次に監査報告について、小田野委員よりお願いいたします。
監査	令和4年5月24日に、令和3年度収支決算について、関係帳簿並びに証拠書類、預金

	通帳等について、詳細に監査した結果、適正に執行されたことを確認いたしましたので、ここに報告させていただきます。 以上になります。
会長	<p>ただいまの説明についてご質問はございませんか。</p> <p>ご質問がないようですので、「令和三年度決算及び監査報告」につきまして、案の通り承認することでご異議ございませんでしょうか。</p> <p>ご異議がないようですので、案の通り承認することに決定しました。</p> <p>次に、議事2「生活交通確保維持改善計画」について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	資料3に基づき説明
会長	ただいまの説明についてご質問はございませんか。
会長	<p>他にご質問はございますか。ご質問がないようですので、「生活交通確保維持改善計画」について案のとおり承認することでご異議ございませんでしょうか。</p> <p>異議がないようですので、案のとおり承認することに決定しました。</p> <p>以上で、議題は全て終了しました。大変ありがとうございました。マイクを司会にお返しします。</p>
司会	ありがとうございました。最後になりますが、全体を通じてご質問、ご意見はございますか。
司会	<p>無いようですので、以上をもちまして令和四年度第一回見附市地域公共交通活性化協議会を終了致します。</p> <p>本日は皆様、ご出席、ありがとうございました。</p>
午後 2:30	